

2004.6.21

≡どこでも食品衛生掲示板≡

## 「アカネ色素」に関するQ & A

食品添加物である「アカネ色素」にねずみ（ラット）を用いた発がん性試験等において、中間報告ではありますが、ラットの腎臓に対する発がん性が認められました。

現在までに「アカネ色素」を食べたことによる人の健康被害の報告はありませんが、県民の皆様は「アカネ色素」を含む食品を食べることは控えましょう。

Q アカネ色素はどんな食品に使われていますか？

A 主な使用対象食品は、ハム・ソーセージ、かまぼこ、菓子、清涼飲料水、めん類、ジャムなどに使われているとの報告があります。

Q アカネ色素はどんな色をしていますか？

A 黄色～赤紫色。pHによって色調が変化します。

Q アカネ色素を含んだ食品の見分け方は？

A アカネ色素を使用した食品には必ず、「アカネ色素」や「着色料（アカネ）」などの表示があります。

【もっと詳しいことを知りたい方は！】

厚生労働省ホームページ：<http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/tp0618-1.html>

内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁衛生部食品環境課  
（電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール syokukan@pref.nagano.jp）
- ・最寄りの保健所食品衛生相談窓口